

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

花と緑に囲まれた安全安心のまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県・宮城県本吉郡本吉町

3. 地域再生計画の区域

宮城県本吉郡本吉町の区域の一部（津谷地区）

4. 地域再生計画の目標

本吉町は、宮城県の北部沿岸に位置し、緑豊かな大地と雄大な太平洋をのぞむすばらしい環境のもと、農林漁業を基幹産業とした地域であり、春には日本一を誇る徳仙丈山のつつじ祭り、夏には全国有数の海水浴場である大谷海岸で賑わう地域である。

近年、本町全域でも少子高齢化・過疎化が進行（65歳以上の高齢者が28%を占めるとともに、過去5年間の人口が4%減少）しており、町民、特に高齢者が安心して暮らせる町づくりが急務となっている。また、農林漁業の後継者不足により手入れ不足森林等が地域の大きな課題となりつつある。

このような状況のなかで、本町では「新世紀はまなすプラン」を策定し、この中で恵まれた自然を守りながらこれに調和した美しい町並みをつくり、豊かで潤いのある自然環境を確保することを目指している。その具体的取り組みとして、集落振興事業による花いっぱい運動等を展開し、併せて町有部分林間伐事業を推進していく。

これらの目的に資するため、高齢者・児童生徒をはじめ、誰もが安全・安心して歩行できる歩道付の道路整備など環境改善を行い、また、林道整備により林業の生産性を向上させ、森林の持つ多面的機能を充実させる。

さらに林道整備は、つつじ祭り期間中の渋滞解消という効果を併せ持ち、流入人口の増加も期待できる。このような道路及び林道整備により、花と緑に囲まれた安全安心のまちづくりを推進することとする。

（目標）町道整備による、歩行者の安全確保（車道部の歩行100%解消）

（目標）林業の振興（民有林間伐未実施率解消 目標0% 10%）

（目標）道路・林道一体的整備による、徳仙丈山つつじ祭り期間中の渋滞ポイントの減少（6箇所 3箇所）

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本吉町津谷地区にある「林道稲持線」の改良舗装を行うことにより森林へのアクセスを確保し、間伐遅れとなっている森林を解消するとともに、徳仙丈山のつつじ祭りの際には、行き止まりの林道であるにもかかわらず、登山車輛が300台/日程度にのぼり、交通渋滞を招いていることから、渋滞時間損失の減少を図ることとする。

また、「町道本吉駅前線」(昭和61年3月31日認定)を、歩道付きの道路改良を行うことにより、JR気仙沼線を利用する高校生・社会人はもちろんの事、高齢者などの安全を確保するとともに、車道を二車線にし、車輛の往来をスムーズにすることにより事故防止を推進することとする。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

・道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・町道(本吉町) 本吉町
- ・林道(本吉町) 本吉町

[事業期間]

- ・町道 (平成17~19年度)
- ・林道 (平成17~19年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道0.2km、林道0.7km
- ・総事業費 1億1.8千万円
 - 町道 6.2千万円(うち交付金3.1千万円)
 - 林道 5.6千万円(うち交付金2.8千万円)

(5-3) その他の事業

- ・町有部分林間伐事業(ふるさとの森を育てる林業の振興)
- ・集落振興事業(コミュニティ活動による花いっぱい運動)

6. 計画期間

平成17年度~19年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、地元住民からなる振興会組織より、事業の評価などの意見を町が聴取し、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

目標・については、計画終了後に必要な調査を町が行い状況を把握・公表し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。